

平成 28 年度 事業計画

◇ 事業活動の基本方針

公益財団法人加古川市ウェルネス協会では、市民だれもが心豊かで健やかに暮らせるまちづくりを実現するため、「市民の総合的な健康づくり」、「スポーツ」、「文化」及び「コミュニティ」の振興に寄与する事業を推進していきます。

◇ 事業活動

I スポーツ振興事業

(1) 市民ウェルネス活動事業

① 第 2 回加古川俊足王決定戦

- ・目的・内容 スポーツの振興及び陸上競技を通じた基礎体力の向上、並びに技術力向上を目的として、「加古川俊足王決定戦」を実施します。
- ・実施日 5月4日
- ・開催場所 加古川運動公園陸上競技場
- ・対象者 小中学生及びその保護者
- ・関連事業
 - *スタート記録会 (5月3日)
 - *コンビニ検診、着ぐるみ俊足王決定戦 (5月4日)

(2) レガッタ普及事業

① 体験事業

- ・目的・内容 水に親しみながらボート競技を通じての体力づくりを目指すことを目的として、「小学生ボート体験教室」を実施します。
- ・実施日 4月29日・5月7日・8日
- ・開催場所 加古川市立漕艇センター
- ・対象者 小学4～6年生

② 大会事業

○第 23 回加古川市民レガッタ

- ・目的・内容 市民の健康づくりと川に親しむ機会の創出を目的として、「第 23 回加古川市民レガッタ」を2日間にわたり実施します。
- ・実施日 7月
- ・開催場所 加古川市立漕艇センター
- ・対象者 小学校4年生以上

○第 27 回加古川レガッタ (関西学生秋季選手権)

- ・目的・内容 ボート競技を通じて青少年の育成と加古川流域のまちの活性化を図る目的で、「第 27 回加古川レガッタ」を3日間にわたり実施します。
- ・実施日 11月
- ・開催場所 加古川市立漕艇センター
- ・対象者 大学の漕艇部等

(3) サッカー普及事業

- ・目的・内容 スポーツの振興及び高度なサッカー技術の普及を目指すことを目的として、「ウェルネスサッカースクール」を実施します。
- ・開催場所 加古川運動公園陸上競技場、日岡山公園グラウンド、市内各小中学校
- ・対象者 小中学生及びその保護者

(4) その他スポーツ振興事業

- ・加古川マラソンなどのスポーツ大会への運営協力を行います。

II 文化振興事業

(1) 美術展開催事業

①第66回加古川市美術展

- ・目的・内容 優れた芸術文化を創造するため作品を公募するとともに、優秀作品を鑑賞する機会を提供するため、美術展を開催します。
- ・実施日 前期 7月7日～10日、後期 7月14日～17日
- ・開催場所 加古川総合文化センター
- ・部門 6部門（日本画、洋画、写真、書道、彫塑、工芸）
- ・対象者 15歳以上（中学生は不可）

②加古川市幼児画展

- ・目的・内容 幼児の豊かな感性を育て、表現する意欲や創造性を豊かにするため、市内の幼稚園・保育園を対象とした幼児画展を開催します。
- ・実施日 12月
- ・開催場所 加古川総合文化センター
- ・対象者 市内の幼稚園・保育園の幼児

(2) 将棋・囲碁普及啓発事業

①将棋普及啓発事業

- ・目的・内容 伝統文化である将棋の普及啓発のため、若手棋士を対象とした日本将棋連盟の公式棋戦「第6期加古川清流戦」、「棋士のまち加古川 将棋フェスタ」を開催するとともに「棋士のまち加古川」を活かし、広く市民の将棋を通じた交流や広報啓発を展開します。

○第6期加古川清流戦

- ・目的・内容 「第6期加古川清流戦」を開催し、広く市民に対局等の観戦機会を提供することにより、「棋士のまち加古川」の普及啓発を図ります。
- ・実施日 5月～10月
- ・開催場所 日本将棋連盟、加古川市内
- ・対局者 日本将棋連盟所属 棋士四段位、奨励会三段位上位者、女流棋士、アマチュア棋士
- ・関連事業 交流レセプション、対局観戦、大盤解説会・表彰式

○第2回棋士のまち加古川 将棋フェスタ

- ・目的・内容 地元棋士を中心に将棋を切り口としたまちづくりを展開するため、「棋士のまち加古川」の普及啓発と青少年の健全育成を目的として、小学生から高齢者まで誰もが参加できる「はさみ将棋大会」、「将棋クイズ」、「指導対局」「目隠し将棋」等のイベントを開催します。
- ・実施日 5月
- ・開催場所 ニッケパークタウン センタープラザ（予定）

②囲碁普及啓発事業

- ・目的・内容 伝統文化である囲碁の普及啓発及び囲碁を通じた青少年の健全育成を目的に「加古川こども囲碁教室」を開催します。
- ・実施日 4～3月（全24回）
- ・開催場所 加古川駅南まちづくりセンター
- ・対象者 小学生

(3) 芸術・文化支援事業

①第13回ウェルネス加古川新人演奏会（旧 アラベスクホール新人演奏会）

- ・目的・内容 今春、音楽大学等を卒業した地元の若手音楽家に発表の場を提供するとともに、広く市民に芸術を鑑賞する機会を提供します。
- ・実施日 7月3日
- ・開催場所 加古川ウェルネスパーク アラベスクホール
- ・対象者 加古川市・高砂市・播磨町・稲美町及び兵庫県の出身または在住の音楽大学等卒業生

(4) 文化のまちづくり活動費補助事業

- ・市民文化を創造するため、自主的な文化活動を行う団体の事業支援を行います。

Ⅲ コミュニティ推進事業

(1) まちづくりセンター運営事業

- ・目的・内容 加古川市内に活動拠点を置く市民活動団体に施設を優先的に貸し出しすることにより、団体間の交流及び活動の場を提供して地域の市民活動の活性化とコミュニティの推進に寄与することを目的としています。
- ・施設概要
 - －3F－ セミナールーム （90㎡/定員90人）
エクササイズルーム （60㎡/定員36人）
研修室兼キッズルーム（55㎡/定員30人）
 - －4F－ ホール（150㎡/定員150人）、ギャラリー（98㎡）
会議室A（52㎡/定員20人）、会議室B（71㎡/定員30人）
会議室C（52㎡/定員20人）、会議室D（52㎡/定員20人）
ふれあいすてーしょんA（45㎡/定員20人）
ふれあいすてーしょんB（45㎡/定員20人）

(2) まちづくり活動支援事業

- ・目的・内容 加古川市内を活動拠点とする市民活動団体の活動内容の紹介や市民への活動参加機会の提供を図る事業「ボランティアメッセ」を始め、かこがわ市民団体連絡協議会への助成や、かこがわ市民団体連絡協議会の登録団体の加古川駅南まちづくりセンター優先利用等、市民団体活動の活性化とコミュニティの推進を図ります。

(3) 町内会掲示板設置補助事業

- ・目的・内容 加古川市内の町内会が、町内会員相互の連絡や行政機関等の広報伝達のための掲示板を新設または改修する場合において、それに要する経費が2万円を超えるときに経費の一部を補助します。
 - －新設の場合－
掲示板1基につき、新設に要する費用に2分の1を乗じて得た額の範囲内で、5万円を限度とします。
 - －改修の場合－
掲示板1基につき、改修に要する費用に2分の1を乗じて得た額の範囲内で、2万円を限度とします。